

昭和町社会福祉協議会職員の不祥事に関する報告 その13

○ 再発防止策については、以前掲載の報告その3の各項目について引き続き実施中。

○ 返還金総額 19,439,076 円

○ 返還状況（令和8年3月31日現在）

平成27年 8月24日	1,701,332 円（一時金）
平成27年 11月30日	571,680 円（一時金）
平成28年 5月13日	7,000,000 円（一時金）
平成30年度分	690,000 円（5万円×9ヶ月＋7万円×2ヶ月＋10万円）
令和元年度分	840,000 円（7万円×12ヶ月）
令和2年度分	840,000 円（7万円×12ヶ月）
令和3年度分	840,000 円（7万円×12ヶ月）
令和4年度分	840,000 円（7万円×12ヶ月）
令和5年度分	840,000 円（7万円×12ヶ月）
令和6年度分	840,000 円（7万円×12ヶ月）
令和7年度分	840,000 円（7万円×12ヶ月）
返還額計	15,843,012 円

○ 残額 3,596,064 円